

説明資料

資料 1

あんジョイプラン10策定委員会

令和5年7月27日（木）

議題 あんジョイプラン10（計画案）について（第1章～第4章）

策定委員会のスケジュール

7月27日（本日）

- ・ 第1章から第4章までの計画案について
- ・ 懇話会の結果について報告

パブリックコメントは、
12月に実施予定

9月28日（木）

- ・ 第5章から最後まで計画案について

国が示す介護保険制度の見直しについて、年末に結論を延期

11月10日（金）

- ・ パブリックコメント実施の計画案について

答申は、
2月に福祉部合同で実施予定

1月26日（金）

- ・ パブリックコメントの意見を反映した計画案について

あんジョイプラン9とは

- 第1章 計画策定にあたって
- 第2章 高齢者を取り巻く現状
- 第3章 基本理念・基本目標
- 第4章 施策・個別事業
- 第5章 介護保険事業の運営
- 第6章 施設整備計画
- 第7章 計画の推進
- 参考資料

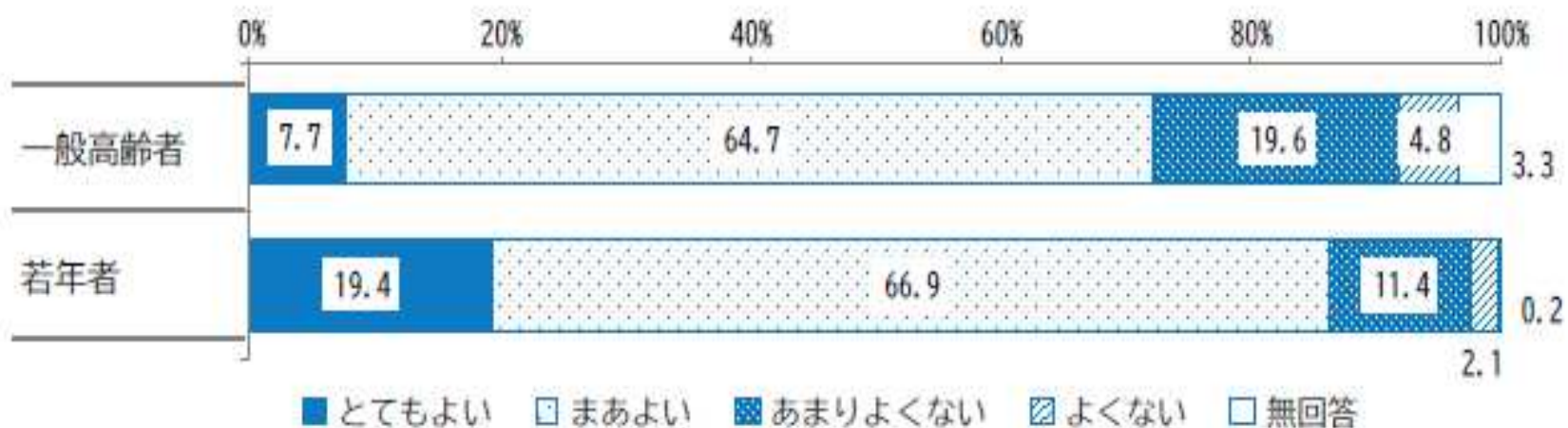
アンケート調査の実施

区分	対象者	調査方法	配布数	有効回収数 (有効回収率)
市民・ 要支援認定者	要介護認定を受けていない65歳以上の市民（要支援認定者を含む）	郵送調査 (Webを併用)	2,700人	1,972人 (73.0%)
要介護認定者	市内の要介護認定者（要支援認定者、施設入所者を除く）		1,800人	1,083人 (60.2%)
若年者	要支援・要介護認定を受けていない40歳から64歳までの市民		2,000人	1,005人 (50.3%)
事業者	市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型介護事業所及び所属介護支援専門員		34事業所	21事業所 (61.8%)
	市内の施設・居住系サービス事業所		110人	69人 (62.7%)
	市内の施設・居住系サービス、通所系・短期系サービス、訪問系を含むサービス各事業所及び所属訪問系職員		41事業所	27事業所 (65.9%)
	市内の施設・居住系サービス、通所系・短期系サービス、訪問系を含むサービス各事業所及び所属訪問系職員		138事業所	83事業所 (60.1%)
			523人	170人 (32.5%)

アンケート調査の実施

■主観的健康観（一般高齢者調査、若年者調査）

『健康状態がよい』（「とてもよい」「まあよい」の計）人は、一般高齢者が72.4%、若年者が86.3%となっています。一方、『健康状態がよくない』（「よくない」「あまりよくない」の計）は、一般高齢者が24.4%、若年者が13.5%となっています。



資料：高齢者介護に関するアンケート調査（令和4年）

懇話会の実施

テーマ	開催日時	参加者	趣旨
高齢者のデジタル活用について	令和5年2月28日(火) 9:00~9:45	老人クラブ連合会 (9名)	社会のデジタル化が進む中、高齢者のデジタルデビュー、デジタルスキル向上のための課題を整理する。
介護予防・フレイル予防と地域の参加について	令和5年2月28日(火) 19:30~20:30	安城地域リハビリネットワーク (11名)	介護予防・フレイル対策の現状と課題を整理する特に、地域の取組みを促進し、参加しやすくするための視点から課題を整理する
介護人材の確保について	令和5年3月8日(水) 13:30~14:20	グループホーム事業所代表(8名)	第8期の懇話会で話し合われた「介護助手の導入、などの取組みの成果を把握する。介護人材の確保の実態と課題を整理し、解決策を検討する。
	令和5年3月28日(火) 10:00~10:50	特別養護老人ホーム及び老人保健施設事業所代表(16名)	
課題の複合化・複雑化の実態などについて	令和5年5月10日(水) 15:30~16:15	保健福祉部会 (16名)	現場での支援活動を通じて感じる、福祉課題の複合化・複雑化の実態を踏まえて、支援の在り方を検討する。資金の高齢者像、最近増えてきた高齢者の課題を整理する。
	令和5年6月23日(火) 19:30~20:30	ケアマネット (名)	

懇話会の実施

(2) 懇話会意見より

- (通いの場への支援について) サロン実施者を巻き込んだ実施ができていないことが課題である。(安城地域リハビリネットワーク)
- サロンへの参加者は同じ人が多いという現状がある。(安城地域リハビリネットワーク)
- サロンでの介護予防活動のデータが蓄積されているが、そのデータをどう活用していくかが課題である。(安城地域リハビリネットワーク)
- サロンにおける介護予防への新規参加者を増やしていくというところに目を向けている地域は少ない。(安城地域リハビリネットワーク)
- 健康意識が高い方が参加しており、リスクが高い方に参加していただく形にはなっていない。(安城地域リハビリネットワーク)

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景 (プラン9：1P) → タイトルを「計画策定の背景と趣旨」に変更
国レベルでの社会背景と
あんジョイプラン10の考え方を一緒に記載
- 2 計画策定の経緯 (プラン9：2P) → 「本市の計画策定のあゆみ」だけ巻末に掲載
経緯は削除
- 2 計画の内容と期間 (プラン9：3-4P) → 根拠法令と他の計画との関係 + 表を変更
- 3 計画の策定体制 (プラン9：5-7P) → 体制・実態調査・懇話会の説明のみとする
 - ・実態調査 → 目的 調査方法 の説明
 - ・懇話会 → 目的 調査方法 の説明

第2章 高齢者を取り巻く現状

- 1 人口の推移 → 現状の人口推移 + 人口ピラミッド + 日常生活圏域の設定
(プラン9：8P) 5年度ごとではなく、R2からR5（実績）とR6からR8（推計）
- 2 地区別の高齢化の状況 → タイトル「高齢化の状況」に変更
 - ・ 高齢化率の状況と全国、愛知県、近隣市の状況 + 中学校区別の高齢化率の状況
 - ・ プラン9の「6要介護認定者の状況」をここに移動 + 認定率の推移について、
全国、愛知県、近隣市の状況の状況を記載(プラン9：9P)
- 3 世帯の状況 → 高齢者世帯の分析 + 全国、県、近隣市との比較
(プラン9：10P)
- 4 住居の状況 → 住んでる物件の種類別
(プラン9：11P) + 有料老人ホーム・サ高住の施設設置状況を記載

第2章 高齢者を取り巻く現状

5 生活の状況 →

- ・タイトル「5健康状態」に変更

(健康観、介護介助の必要性、からだの動き、食べること、聞くこと)

- ・タイトル「6社会参加」に変更

(就業状況、外出+移動手段、余暇・社会活動)

- ・タイトル「7調査からみた高齢者像」に変更

(介護予防、認知症、老後不安、医療・療養、ACP、看取りなど)

(プラン9：11-12P)

6 要介護認定者の状況 →

- ・2に移動8「介護保険サービスの利用状況とニーズ」に変更

(サービス利用状況、サービス利用意向、家族などに受けさせたい介護)

(プラン9：13-14P)

第3章 基本理念・基本目標

市民一人ひとりが生活の豊かさとともに幸せを実感できるまちを目指すと同時に、

- ◆ 市民が自助努力していく観点から「生きがい」
- ◆ 市民・地域が共助する社会の構築に向け「ふれあい」
- ◆ 行政が公助のシステムを責任を持って構築する「安心」

基本理念

健康で、生きがい・ふれあい・安心を育むまち

第3章 基本理念・基本目標

1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進	重点	施策
		1-1 介護予防と生活支援の充実（1-1）（1-5）
		1-2 健康づくりの推進（2-2）
		1-3 生きがいづくりの支援（2-3）

2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進	重点	施策
		2-1 住民主体の地域福祉活動の支援（2-1）
		2-2 在宅生活の支援（2-4）（2-5）（2-6）
		2-3 認知症施策の推進（1-2）
		2-4 介護者に対する支援（1-3）（新）
		2-5 医療と介護連携の推進（1-4）
		2-6 権利擁護等（1-6）

3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用	重点	施策
		3-1 介護人材の確保・離職防止（3-1）
		3-2 的確で質の高いサービスの提供（3-2）
		3-3 介護保険事業の円滑な運営（3-3）
	3-4 保険者機能の強化（新）	

第3章 基本理念・基本目標

1 介護予防・健康と生きがいづくりの推進

1-1 介護予防と生活支援の充実

- ・ 介護予防への関心を高め、参加や取組を促す

1-2 健康づくりの推進

- ・ 若い時期からのフレイル予防を推進する

1-3 生きがいづくりの支援

第3章 基本理念・基本目標

2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進

2-1 住民主体の地域福祉活動の支援

2-2 在宅生活の支援

2-3 認知症施策の推進

2-4 介護者に対する支援 **(新)**

- ・介護者の負担を軽減する
- ・家庭における複合的な課題に対応できる相談体制を強化する

2-5 医療と介護連携の推進

2-6 権利擁護等

- ・権利擁護の観点から支援が必要な高齢者を適切に支援する

第3章 基本理念・基本目標

3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用

3-1 介護人材の確保・離職防止

3-2 的確で質の高いサービスの提供

3-3 介護保険事業の円滑な運営

3-4 保険者機能の強化 **(新)**

- ・各種データ実績等を用いて取組みの成果を評価して計画の進行状況を評価し、今後の事業等に生かす
- ・市の方針等を各事業者に伝え、介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用を図る

第3章 基本理念・基本目標

1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進	重点	施策
		1-1 介護予防と生活支援の充実（1-1）（1-5）
		1-2 健康づくりの推進（2-2）
		1-3 生きがいづくりの支援（2-3）
2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進	重点	施策
		2-1 住民主体の地域福祉活動の支援（2-1）
		2-2 在宅生活の支援（2-4）（2-5）（2-6）
		2-3 認知症施策の推進（1-2）
		2-4 介護者に対する支援（1-3）（新）
		2-5 医療と介護連携の推進（1-4）
		2-6 権利擁護等（1-6）
3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用	重点	施策
		3-1 介護人材の確保・離職防止（3-1）
		3-2 的確で質の高いサービスの提供（3-2）
		3-3 介護保険事業の円滑な運営（3-3）
		3-4 保険者機能の強化（新）

第4章 目次

第4章 施策・個別事業

- 1 健康と生きがいづくり、介護予防の推進
- 2 地域でふれあい、安心して生活できるまちづくりの推進
- 3 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用
- 4 個別事業一覧

第4章 個別事業について

	<プラン9>	<プラン10>
個別事業数	92事業	→ 97事業
数値目標の事業	49事業	→ 42事業
文章表現の事業	43事業	→ 55事業

No.	事業名	内容		関係課
1-1-13	高齢者地域生活支援促進事業	サロンや体操教室、ごみ出しなど介護予防・生活支援を目的とする主体的な住民活動を対象に補助金を交付し経済的に支援します。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者地域生活支援促進事業利用団体(団体)	46団体	55団体	

施策の目的

- 多様な実施主体による介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築し、生活支援ニーズの増加に対応するとともに、高齢者が社会参加の機会や社会的役割を持つことで生きがいを感じ、介護予防につながるよう、支援体制の充実を図ります。

施策内容

- 地域の支え合い体制を基盤としたサービス提供体制の整備と、介護予防ケアマネジメント能力の向上を両輪とし、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。
- 介護予防アセスメントへのリハビリ専門職（理学療法士、作業療法士等）の関与の促進とともに、地域包括支援センターにおけるプランナーの人材確保等を進め、アセスメントの質の向上を図ります。
- 介護保険サービスに限定したケアマネジメントではなく、多様な資源の組み合わせや発掘、あるいは新規開発も含めて、その人に必要な支援を考えるケアマネジメントを推進します。

第4章

1-1

介護予防と生活支援の充実

No.	事業名	内容	関係課	
1-1-9	地域リハビリテーション活動支援事業	地域の介護予防活動の担い手の育成や支援を必要とする人への対応力の向上、介護予防の取組みを強化するため、住民主体の「通いの場」へのリハビリ専門職等による助言を実施します。 また、高齢者の自立した生活を実現するため、地域包括支援センターが介護予防アセスメントをする際にリハビリ専門職が同行訪問し、適切なアセスメント、目標設定等を支援します。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	地域リハビリテーション活動支援事業実施数(回)	129回	130回	

No.	事業名	内容	関係課	
1-1-11	生活支援サービスの体制整備	生活支援コーディネーターを中心に、日常生活圏域において生活支援ネットワーク会議を開催して高齢者の生活ニーズ等を協議し、地域資源の発掘と介護予防・生活支援サービスの創出を行います。 市域全体の生活支援体制を推進するため、「あんじょうコミュニティEXPO」を開催し高齢者、地域のニーズと民間企業等のサービスのマッチングや新たなサービスの創出を推進します。	高齢福祉課 社会福祉協議会	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	認定者、事業対象者を主な対象とした住民活動(団体数)	11団体	12団体	

施策の目的

- 心身の健康を維持していきいきとした生活を送るために、社会全体で相互に支え合い、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上と健康づくりの実践を推進します。

施策内容

- 各種健康診査の受診を働きかけ、市民一人ひとりの自身の健康状態への気づきを促し、健康づくりの実践を支援します。
- 高齢者の個別的支援と「通いの場」等への関与を両輪で取り組み、保健事業と介護予防の一体的な実施を図ります。

第4章

1-2 健康づくりの推進

No.	事業名	内容	関係課	No.	事業名	内容	関係課	
1-2-1	後期高齢者医療健康診査・特定健康診査	生活習慣病等の疾病予防を目的とした健康診査を実施します。 【対象】後期高齢者医療健康診査：後期高齢者医療制度加入者、特定健康診査：40～74歳の安城市国民健康保険加入者	国保年金課 健康推進課	1-2-2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	医療・健診・介護等のデータを活用した地域の健康課題の分析に基づき、個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）を行い、後期高齢者の保健事業と介護予防事業について、一体的に実施します。 既存の「介護予防把握事業」（1-1-6）と「地域介護予防活動支援事業」（1-1-8）と連携して実施します。	国保年金課 高齢福祉課 社会福祉協議会 健康推進課	
	事業量	実績						目標
		令和3年度	令和4年度					令和8年度
	後期高齢者医療健康診査実施率（%）	44.5%	45.1%					

No.	事業名	内容	関係課
1-2-3	健康相談	健康上の不安や生活習慣改善等の相談に応じる保健相談と、栄養や食生活改善のための栄養相談を行っています。こころの悩みがある家族への接し方に困っている市民に対し、「家族のためのこころホッと相談日」を設けています。	健康推進課

施策の目的

- 高齢者が、趣味、スポーツ、教養等にいきいきと取り組むことができるよう支援し、健康づくりや生きがいづくりにつなげます。また、高齢者が持つ豊富な経験、知識、技能を活かして、地域社会の活性化や地域課題への対応に取り組めます。

施策内容

- 高齢者の生涯学習活動の機会について、効果的な周知方法や学習ニーズに応じたテーマや開催形態、指導者の育成を検討し、生涯学習活動を促進します。また、講座等の終了後に高齢者の自主的な活動につながるよう、参加者・利用者の関係づくりや活動に対する支援を進めます。
- 高齢者が「支える側」として活躍できる場を創出し、高齢者の生きがいづくりを図ることにより、地域社会の活性化を目指します。
- 高齢者がスマートフォン等を活用して社会参加の機会が増えるよう支援します。

No.	事業名	内容		関係課
1-3-4	高齢者社会参加促進事業	あんくるバスの乗車料金相当額を助成して無料とすることにより、社会参加を促進します。 【対象】75歳以上の高齢者		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
あんくるバス後期高齢者月平均利用者数(人)	11,494人	13,455人		
No.	事業名	内容		関係課
1-3-9	シルバーカレッジ	幅広いカリキュラムで2年間(年間23回程度)の連続講座を開催します。 【対象】60歳以上の市民		生涯学習課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
シルバーカレッジのクラス数(クラス)	2クラス	2クラス		

第4章

1-3 生きがいづくりの支援

No.	事業名	内容		関係課
1-3-10	地域における高齢者スポーツの推進	スポーツをすることで、現在の健康を保持・増進することを目的として、「高齢者向けスクール」「歩け・ランニング運動」「おはよう！ふれあいラジオ体操会」等の事業を実施します。		スポーツ課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	高齢者向けスクールの参加者数(人)	93人	91人	
歩け・ランニング運動の参加者数(人)	6,846人	7,045人		
おはよう！ふれあいラジオ体操会の参加者数(人)	9,506人	15,391人		

No.	事業名	内容	関係課
1-3-14	スマホ講座の開催等によるデジタル活用支援の実施	高齢者をはじめとした誰もがデジタル機器・サービスを活用(デジタル活用)することで、多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ豊かな人生を享受できるように、スマホ講習会・相談会の開催やガイドブックの作成によりデジタル活用に向けた支援を実施します。	経営情報課

施策の目的

- 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、住民主体の地域福祉活動を支援し、地域における人のつながりや支え合いの深化を図ります。

施策内容

- 町内福祉委員会による、町内福祉活動計画に基づく活動を支援します。
- 地域のふれあい、人のつながりを感じられる地域活動を推進します。

第4章

2-1

住民主体の地域福祉活動の支援

No.	事業名	内容	関係課
2-1-3	地域見守り活動の推進	安心して暮らせる地域づくりを進めるため、町内福祉委員会を中心とした近隣住民による見守り活動の推進を図ります。	社会福祉協議会

No.	事業名	内容	関係課	
2-1-4	サロンの開催支援	地域住民相互の交流や仲間づくり、介護予防、地域での見守り活動の推進のため、町内福祉委員会及び地域ボランティアグループによる身近な地域でのサロン等の開催を支援します。	社会福祉協議会	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	月1回以上開催のサロン数	195団体	207団体	

No.	事業名	内容	関係課
2-1-6	高齢者見守り事業者ネットワーク事業	市、社協、協力事業者が相互に連携を図り、協力事業者が通常の事業活動の中で異変のある高齢者及び支援を必要とする高齢者を早期に発見するなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を構築します。	高齢福祉課

施策の目的

- 高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に自立した日常生活を送ることができるよう、きめ細かな在宅支援サービスの提供、高齢者に適した住宅等の整備に取り組み、在宅生活の支援の充実を図ります。

施策内容

- ひとり暮らし高齢者等に対する各種サービス内容の検証を行い、継続的かつ効果的な在宅生活支援サービスの提供を図ります。
- 公民連携等による移動支援体制の充実を図り、外出支援サービスにより高齢者の在宅生活の機能向上を支援します。
- 高齢者が多様な住み方を選択できるよう、住宅・福祉・介護関係者で住まいに関する取り組みを検討します。

第4章

2-2 在宅生活の支援

No.	事業名	内容	関係課									
2-2-1	高齢者外出支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般タクシーの利用料金の一部を助成します。 【対象】要介護又は要支援で通常の自動車に乗れない在宅高齢者 ・車椅子用昇降機やストレッチャー用昇降機を装備したタクシーの利用料金の一部を助成します。 【対象】要介護1以上で、通常の自動車に乗れない在宅高齢者 	高齢福祉課									
	事業量	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>806人</td> <td>864人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実績		目標	令和3年度	令和4年度	令和8年度	806人	864人		
	実績		目標									
令和3年度	令和4年度	令和8年度										
806人	864人											
高齢者外出支援サービス事業利用者数(人)												

No.	事業名	内容	関係課												
2-2-23	防犯啓発活動の推進	高齢者を対象とした防犯教室を開催するとともに、防犯ボランティアリーダーによる地域での啓発活動により、高齢者に様々な防犯活動への参加の機会を提供します。	市民安全課												
	事業量	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>440人</td> <td>934人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実績		目標	令和3年度	令和4年度	令和8年度	440人	934人					
	実績		目標												
令和3年度	令和4年度	令和8年度													
440人	934人														
高齢者対象の防犯教室の参加者数(人)															
No.	事業名	内容	関係課												
2-2-24	交通安全啓発活動の推進	高齢者を対象とした交通安全教室を開催するとともに、交通安全リーダー及び各老人クラブ会員の希望者を対象とした交通安全研修会を開催することにより、交通安全意識の高揚を図り、交通事故撲滅を図ります。	市民安全課												
	事業量	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目標</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>425人</td> <td>535人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27人</td> <td>95人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実績		目標	令和3年度	令和4年度	令和8年度	425人	535人		27人	95人		
	実績		目標												
	令和3年度	令和4年度	令和8年度												
425人	535人														
27人	95人														
交通安全教室参加者数(人)															
交通安全研修会参加者数(人)															

施策の目的

- 認知症の人とその家族の視点を重視しながら、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを行います。

施策内容

- 「認知症サポーター養成講座」及び「ステップアップ講座」を実施するとともに、講座開催後の地域支援活動につなげる仕組み「チームオレンジ」を充実します。

No.	事業名	内容		関係課
2-3-3	認知症サポーターの養成と活用	キャラバン・メイト養成研修修了者が、地域や職域の集まり、学校、児童クラブ等に出向き認知症サポーター養成講座を開催します。また、「チームオレンジ」の整備に向けて、認知症サポーターに「ステップアップ講座」を開催し、支え手として地域における活躍の場をつくれます。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	認知症サポーター養成講座(回)	11回	23回	
認知症サポーターステップアップ講座修了者数(累計：人)	97人	115人		

施策の目的

- 地域での支え合いや家庭での温かい介護につながるよう、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減に取り組むとともに、家庭における複合的な課題に対応できる相談体制を強化し、介護者に対する支援と要介護者の在宅生活の継続や質の向上を図ります。

施策内容

- 家族介護者に対する助成・手当について、民生委員及びケアマネジャーと連携し、申請方法を含めた事業内容の周知を行います。
- 介護の分野だけでは対応が困難な複合的な課題を持つ家庭に対し、包括的に相談支援を行える体制を整備します。

No.	事業名	内容	関係課
2-4-1	在宅ねたきり高齢者等介護人当事業	在宅ねたきり高齢者等を介護している人の労をねぎらうために、介護人手当を支給します。 【対象】市内居住の65歳以上で3か月以上ねたきり又は同程度の介護を要する認知症状態が続いている人を介護している人	高齢福祉課
No.	事業名	内容	関係課
2-4-3	介護者のつどい（家族介護支援事業）	介護者が日ごろの悩みや不安を相談するとともに、レクリエーションや講座等を行い、お互いの情報交換や仲間づくりの場を提供します。	社会福祉協議会

施策の目的

- 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリ専門職、介護専門職が協働し、在宅医療・介護を切れ目なく提供できる体制を強化します。

施策内容

- 在宅医療・介護の提供体制の充実を図り、看取り体制の強化や ACP の理解促進を目的とした研修等により、医療・介護・福祉の専門職など多職種のさらなる連携を図るとともに、ガイドブックの配布等により市民へ周知啓発します。
- 病院、医師会等の医療関係団体及び介護事業所と連携を強化し、防災や感染症対策についての周知啓発、研修の開催、ICT を活用した会議の実施を推進し、在宅医療に関する相談業務や切れ目のない在宅医療を目指して取り組みを進めます。

No.	事業名	内容	関係課	
2-5-2	看取り体制構築のための研修と市民啓発	看取り体制の構築のため、専門職における ACP の理解や取り組み方法、情報の共有等の体制を構築します。また、市民にガイドブック等を配布し、ACP に取り組めるよう支援します。	高齢福祉課	
No.	事業名	内容	関係課	
2-5-3	ICT を活用した情報連携	「サルビー見守りネット」を活用した情報連携のほか、オンライン会議を活用した入院・退院カンファレンスやサービス担当者会議を実施できる体制整備を推進します。	高齢福祉課	
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
	サルビー見守りネット登録療養者数（人）	460人	614人	

施策の目的

- 虐待や認知症等により、権利擁護の観点から支援が必要な高齢者に対して、適正な支援を行います。

施策内容

- 地域包括支援センターが関係機関と連携して高齢者への虐待を防止するとともに、介護者の負担等を軽減するための助言や援助を行います。
- 成年後見制度利用支援事業を実施するとともに、「安城市成年後見制度利用促進計画」に基づき支援体制等の整備等に取り組み、成年後見制度等の利用を促進します。

No.	事業名	内容	関係課	No.	事業名	内容	関係課
2-6-3	成年後見制度利用支援事業（市長申立て）	<p>特別の理由がある場合に限り、親族に代わり市長が成年後見制度（法定後見制度）の利用の申立てを行います。また、成年後見人等への報酬を支払うことが困難である生活保護受給者等に対し、報酬分を助成します。</p> <p>【対象】65歳以上で認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分なため、申立てを行うことが困難であり、かつ親族等がない人</p>	障害福祉課 高齢福祉課	2-6-4	成年後見支援事業（相談支援、啓発及び法人後見事業）	認知症、知的障害、精神障害等によって判断能力の不十分な人の権利を守るための成年後見制度を市民に広く周知するとともに、制度に関する相談や助言を行います。社協に中核機関事業を委託し、成年後見制度の利用促進を図ります。また、家庭裁判所の審判に基づき、社協が法人として後見業務を行います。	社会福祉協議会 障害福祉課 高齢福祉課

施策の目的

- 介護人材を広く確保し、専門性の向上をめざすとともに、介護現場の業務効率化と職場環境の改善を支援し、離職防止に取り組みます。

施策内容

- 県や介護サービス事業所等と連携し、多様な介護人材の確保・育成に取り組みます。
- 介護職員へのハラスメント防止に関するセミナーの実施等により、職場環境の改善を図ります。

No.	事業名	内容		関係課
3-1-4	介護関連資格取得等補助	介護関連資格取得等にかかる経費に対し、補助金を交付することにより、職員のキャリアアップを支援します。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
介護関連資格取得補助事業交付件数（件）	2件	7件		
No.	事業名	内容		関係課
3-1-5	介護人材確保補助	介護人材確保のため・・補助支援を行います。		高齢福祉課

施策の目的

- 介護保険制度への信頼性を高め、持続可能性を確保するため、介護サービス提供事業者に対して不正・不適切な介護サービス事例について改善を求め、的確で質の高いサービスの提供を図ります。また、必要とする人に適切な介護サービスが提供されるよう、サービス利用の促進を図ります。

施策内容

- 「愛知県介護給付適正化計画」に基づき、介護給付適正化事業に取り組みます。
- 介護事業所に対して適切に実施指導を行います。

第4章

3-2

的確で質の高いサービスの提供

No.	事業名	内容		関係課
3-2-1	介護給付等費用適正化事業	主要事業と位置づけられた「認定調査状況チェック」「ケアプランチェック」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を行います。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
ケアプランチェック実施事業者数(か所/年)	6か所	11か所		

No.	事業名	内容		関係課
3-2-2	介護サービス事業者等への指導・監督	市が保険者として制度説明等を行う集団指導だけでなく、介護報酬請求について指導する運営指導を行います。また、指定基準違反や不正請求の疑いが認められる場合は、監査を行います。		高齢福祉課
	事業量	実績		目標
		令和3年度	令和4年度	令和8年度
介護サービス事業者等への運営指導数(件)	14件	38件		

施策の目的

- 本計画の進捗管理や介護保険事業の運営状況について、介護保険・地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会において協議し、介護保険事業の効果的かつ効率的な運営や事業所提供サービスの質の向上を図ります。

施策内容

- 介護保険・地域包括支援センター運営協議会において、本計画の進捗管理を毎年実施します。
- 地域密着型サービス運営委員会において、事業者の運営評価を行います。
- 文書の簡素化・標準化の取り組み、ICT等の活用方策の検討等により、介護分野の文書に係る介護サービス事業者の負担軽減を図ります。

No.	事業名	内容	関係課
3-3-1	介護保険・地域包括支援センター運営協議会	介護保険の運営状況、あんジョイプランの進捗管理、地域包括支援センターの運営に関して協議します。	高齢福祉課

施策の目的

- 各種データ実績を用いた取り組みの成果の評価等により本計画の進行状況の評価し、今後の事業等に生かします。
- 市の方針を各事業者に伝え、介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運用を図ります。

施策内容

- 計画の目標数値に対する実績値を定期的に把握し、計画値と乖離している部分の要因を考察します。
- 地域包括ケア、「見える化」システム等を活用して現状把握と地域分析を行い、市の介護保険事業の課題や改善点を把握し、市のホームページを通じて公表します。
- 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して市で定めた基本方針を地域包括支援センターやサービス提供事業者に周知します。

第4章

3-4

保険者機能の強化

No.	事業名	内容	関係課
3-4-1	あんジョイプラン進捗状況管理	毎年度実績値を把握し、計画値と乖離している部分の要因を考察する。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-4-2	介護保険事業の改善報告事業	「見える化」システムを活用して、現状把握と地域分析を行い、介護保険事業の課題や改善点を把握し、市のホームページを通じて公表する。	高齢福祉課

No.	事業名	内容	関係課
3-4-3	基本方針の周知啓発事業	高齢者の自立支援、重度化防止等に資することを目的としてケアマネジメントが行われるよう、安城市におけるケアマネジメントに関する基本方針を示し、介護保険制度の根幹であるケアマネジメントのあり方を保険者と介護支援専門員で共有し、より良い介護保険事業の運営を目指す。	高齢福祉課

＜次回の予定について＞

策定委員会

日にち 令和5年9月28日（木）

時間 午後1時30分から

場所 本庁舎3階 第10会議室